



令和 6 年度 業務実績評価説明資料

～共に生きる社会の実現を目指して～



独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、著しい行動障害を有する者等、医療的ケアが必要になった者及び発達障害児・者への支援等への対応～

1-1 自立支援のための取組

重点化項目

1. 施設入所利用者の地域移行の推進

- 地域移行者数 実績2人 (目標2人以上)
- 地域生活体験実施日数 実績309日 (目標300日以上)
- 各寮における説明会開催数 実績各寮1回 (目標各寮1回以上)

重要度・難易度 高

2. 高齢の施設入所利用者に対する支援

重要度 高

3. 著しい行動障害を有する者等への支援

- 受入の拡充 実績10人 (目標25人以上)
- 3年以内の地域移行率 実績80% (目標90%以上)
- 医ケア者の受入数 実績1人 (目標4人)

重要度・難易度 高

1-2 調査・研究

重点化項目

調査・研究

- 外部研究者等と協働した研究割合 実績67% (目標60%以上)
- 海外の研究機関等との研究数 実績1テーマ (目標1テーマ)
- 民間の研究助成等への応募数 実績3件 (目標1件以上)
- 各種学会等への成果の発表回数 実績66回 (目標42回以上)
- 調査研究成果等の把握数 実績12回 (目標4回)
- 研究データの被ダウンロード数 実績64,274件 (目標5,300件以上)
- 論文の被引用件数 実績8件 (目標8件以上)
- ホームページのアクセス数 実績52,203件 (目標31,000件以上)

重要度 高

1-3 養成・研修

養成・研修

- 研修会・セミナーの開催数 実績13回 (目標11回)
- 研修会等参加者の満足度 実績95% (目標80%以上)
- 実務研修生の受入数 実績220人 (目標150人以上)

1-4 援助・助言

重点化項目

援助・助言

- 援助・助言の実施件数 実績521件 (目標450件以上)
- 講師派遣件数 実績179件 (目標140件以上)

重要度 高

1-5 その他の業務

診療所の運営、発達障害児・者への支援、地域の障害者に対する支援

- 地域の健康診断者数 実績236人 (目標150人以上)
- 診療所外来利用者数 実績5,997人 (目標5,400人以上)
- 児童発達支援の利用率 実績73% (目標80%以上)
- 放課後デイの利用率 実績73% (目標80%以上)
- 就労B型利用率 実績79% (目標80%以上)
- 短期入所 1,463日 (目標1,500日以上)

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援等のための取組

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

全国の障害者施設等への情報提供と支援

地域への貢献

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 中期目標期間最終年度の額を第4期中期目標期間最終年度と比べ一般管理費15%以上節減、業務経費5%以上節減
- 常勤職員数を第4期中期目標期間終了時と比較して11%縮減
- 資産利用検討委員会の開催数 実績3回 (目標3回以上)
- 競争性のある契約の比率 実績100% (目標90%以上)
- 契約監視委員会の開催数 実績1回 (目標1回以上)

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を55%以上 実績59%

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績3回 (目標3回以上)
- モニタリング評価会議の開催 実績4回 (目標4回以上)
- 事故防止対策委員会の開催 実績12回 (目標12回以上)
- 虐待防止対策委員会の開催 実績20回 (目標12回以上)
- 感染症対策委員会の開催 実績4回 (目標2回以上)
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績3回 (目標1回以上)
- 内部監査の実施回数 実績1回 (目標1回以上)
- 運営懇談会の開催数 実績2回 (目標2回以上)
- 第三者評価機関による評価 実績1回 (3年に1回実施)

※数字は評価項目の番号

適切な業務運営のための組織・予算等

施設入所利用者の概況・国立のぞみの園障害福祉サービスの概況

令和7年4月1日現在

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

- 平均年齢：62.5歳（19歳～92歳）
- 平均入所期間：35.2年
- 障害支援区分（区分3～6）の平均：5.9
- 出身都道府県：31都道府県（110市町村）

1. 入所者数 154人（男性：94人、女性：60人）

2. 平均年齢 62.5歳（71.1歳 有期を除いた平均年齢）

利用者年代別区分	①入所利用者（②③④を除く）	②矯正施設退所者	③行動障害	④医療的ケア	年齢区割合
～20代	0	1	14	0	9.7%
30代	0	0	9	0	5.8%
40代	2	1	4	0	4.6%
50代	11	0	6	1	11.7%
60代	27	0	1	0	18.2%
70代～	77	0	0	0	50.0%
合計	117	2	34	1	100%

60代以上の入所者が約7割

3. 平均入所期間 35.2年（46.1年 有期を除いた入所期間）

～10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年～	計
39人 (25. 3%)	0人 (0%)	9人 (5. 9%)	106人 (68. 8%)	154人 (100%)

入所期間30年以上の者が約7割

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「～10年未満」である。

※「～10年未満」のうち2名は、地域移行後に再入所した者を含む。

	サービス名	現員(人)	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	154	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助（GH）	26	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	日中サービス支援型共同生活援助（GH）	9	共同生活を行う住居で、重度の障害者等に対して常時の支援体制を確保し、日中活動、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	211	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練（生活訓練）	2	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労継続支援B型	18	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	64 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業（日中一時支援）	34 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市・前橋市・伊勢崎市・富岡市・藤岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村・玉村町から受託)

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員(人)	サービス内容
療育支援	児童発達支援	48 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを実施している。
	保育所等訪問支援	225 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	24 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを実施している。

困難度 高

重要度 高

自己評価 C

(過去の主務大臣評価 R5年度：A)

I 中期目標の内容

①地域移行・高齢者支援

- ・地域移行者数を毎年度2人以上とする。
- ・地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数を毎年度延べ300日以上とする。
- ・保護者懇談会等での説明回数を各寮毎年度1回以上とする。

のぞみの園は、国で唯一、独立行政法人として運営する重度の知的障害者総合施設であり、先導的に取り組む役割を担っているため、地域移行を推進することは重要度が高い目標である。

一方、のぞみの園には重度の知的障害かつ高齢・長期の入所者が多くを占め、また、機能低下・重症化が顕著である入所者が増加しており、医療的ケアが日常的に必要となるなど、特別な支援が必要な者も多い。このため、受入れ可能な移行先事業所が限定されることに加え、地域移行に関しては保護者の理解が不可欠であることから、難易度が高い目標である。

②有期限入所支援

- ・著しい行動障害を有する者等について、第5期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを毎年度25人以上とする。
- ・著しい行動障害を有する者等について、受け入れから3年以内に地域移行した割合を90%とする。
- ・医療的ケアが必要になった者について、第5期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを20人まで拡充する。
- ・医療的ケアが必要になった者について、受け入れから3年以内に地域移行した割合を80%とする。

著しい行動障害を有する者等や医療的ケアが必要になった者に対し、のぞみの園において地域で生活を営むためのモデルとなる支援内容を構築し、地域の受け入れ先に伝えることは、重要度が高い目標である。

また、著しい行動障害を有する者等については、地域で受け入れる施設等がないケースや、施設等で受け入れてはいるものの支援方針が定まらず支援者が疲弊しているケースが多く、地域での支援が困難となっている。

さらに、社会的不適応・問題行動があり矯正施設等を退所した知的障害者への支援は、刑務所等関係機関との連携や、医療・福祉の両面からの支援が必要であり、期間を設定して課題を整理・改善し、地域での生活を実現させることは多くの困難が想定される。

このため、難易度が高い目標である。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5 年度		令和6 年度		7 年度	8 年度	9 年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
施設入所利用者の地域移行の推進	地域移行者数 【目標値：毎年度2人以上】	10人	500%	2人	100%			
地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の取組	地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数【目標値：毎年度延べ300日以上】	968日	323%	309日	103%			
各寮における保護者への説明会の実施	保護者懇談会の開催 【目標値：各寮毎年度1回以上】	1回	100%	1回	100%			
著しい行動障害を有する者等への支援	著しい行動障害を有する者等の受入れ人数【目標値：毎年度25人以上】	28人	112%	10人	40%			
著しい行動障害を有する者等の地域移行	受入後3年以内に地域移行した割合 【目標値：毎年度90%以上】	100%	111%	80%	89%			
医療的ケアが必要になった者への支援	医療的ケアが必要になった者の受入れ人数【目標値：令和6年度4人】	0人	0%	1人	25%			
医療的ケアが必要になった者の地域移行	受入後3年以内に地域移行した割合 【目標値：毎年度80%以上】	—	—	—	—			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析	①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること。同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
著しい行動障害を有する者等の受入れ人数 【目標25人以上、実績10人】	③「外部要因」 令和6年度については、10人（うち、被災利用者1人）の受入れに留まった。これは、令和5年度に能登半島地震により被災した10人を一度に受け入れたことで、通常の受入れと地域移行のローテーションが崩れたことが要因である。	
医療的ケアが必要になった者の受入れ人数 【目標4人以上、実績1人】	③「外部要因」 事業開始2年目である令和6年度は、広報活動に努めたことで7人から相談があり、このうち4人から申し込みがあった。受入れに向けて訪問面接や会議を開催し調整を行っていたが、このうち2人については、待機中に本人状態の変化や家族の事情により受入れに至らなかった。また、残りの2人のうち1人については、令和7年2月の申し込みであったため次年度の受入れとなり、令和6年度は1人の受入れとなった。 本事業は令和5年度からの新しい取組であり、今年度は初の受入れに繋げることができたことから、目標の変更は行わない。	

III 評定の根拠

(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。)

根 拠	理 由
高齢の施設入所利用者に対する支援（ターミナルケアの検討・実践）	<p>地域移行の推進のために本人等へ働きかけを行う一方で、高齢化等により最期を入所施設で迎えざるをえない状況が進んでいる。このため、住み慣れた場所等で最期を迎えるように、また、知的障害者のターミナルケアのモデルとして全国発信を行うことを目的として取り組んだ。対象利用者の状態が日々変わっていく中で、意思決定支援/ヒアリングシートの見直し、ACP(人生会議)、医師や弁護士も加わるACP委員会の開催、ターミナルケアに関する研修を実施した。施設入所者のターミナルケアの実践事例を大幅に増やし（令和5年度1件→令和6年度6件）、対象利用者に痛みの軽減のための緩和ケアと亡くなった後に行うエンゼルケアを実施した。</p> <p>さらに、ターミナルケアに関わる職員に、喪失体験による悲しみ等に寄り添い立ち直りを支援できるようにメンタルヘルス対策の仕組みを構築し、思い出語り（デスカンファレンス）を公認心理師同席のもと各寮やグループホームにて実施した。並行して、職員のメンタルヘルスに関するアンケートを実施し、結果をターミナルケアの実践時におけるグリーフケアに活かしたところである。</p>
著しい行動障害を有する者等の受入れ	令和6年度については、10人（うち、被災利用者1人）の受入れ（年度計画の目標：25人）に留まつたが、これは、令和5年度に能登半島地震により被災した10人を一度に受入れたことで、通常の受入れと地域移行のローテーションが崩れたことにより有期限入所までには至らなかつたものである。なお、入所前のアセスメントとして、10人の他に4人を短期入所で受入れた。また、退所者は、障害特性から受入れに難色を示す事業所が多い中、関係機関と密に連携し、受け入れ先を確保したところである。
医療的ケアが必要になった者の受入れ	<p>医療的ケアが必要になった者について、障害の程度によらず、地域で日常生活または社会生活を営むことが出来るよう支援することは、困難度の高い重要な取組である。</p> <p>令和6年度は7人から相談があり、うち4人から申し込みがあり、受入れに向けて調整を行っていた。この4人のうち2人については本人状態の変化や家族の事情により受入れに至らず、また、1人については令和7年3月の申し込みであったため、令和7年度からの受入れとなり、結果として令和6年度は1人のみの受入れとなった。</p> <p>令和6年度は、群馬県知的障害者福祉協会保健福祉部会、高崎市相談支援事業所連携会議、群馬県内の障害者支援施設や医療機関等を訪問して医療的ケアの受入れについて説明するなど、広報活動（チラシの配布）を積極的に行った。併せて、のぞみの園ホームページに医療的ケアの取組について掲載するとともに、厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議で情報提供を行ったところである。</p>

参考指標

地域移行のフォローアップ（達成率100%以上）	令和6年度 100%（対象者数114人、実績114人）
-------------------------	-----------------------------

【参考事項】

○地域移行の実績

第1期中期目標期間 44人（21都道府県・37区市町）
第2期中期目標期間 107人（25都道府県・60区市町）
第3期中期目標期間 22人（20都道府県・20区市町）
第4期中期目標期間 8人（5都道府県・7区市町）
第5期中期目標期間 令和5年度10人（7都道府県・9区市町） 令和6年度 2人（2都道府県・2区市町）

施設入所利用者の地域移行への取組状況

○施設入所利用者の推移

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設入所者数(当初)	260	248	238	228	225	205	199	188	175	175
入所	有期	7	9	6	17	15	16	13	14	11
	再入所	1	2	—	—	—	1	—	1	—
退所	地域移行	5	5	2	2	3	2	1	0	2
	死亡	7	10	10	10	20	11	7	11	14
有期	8	6	4	8	12	10	16	17	13	15
計（年度末）	248	238	228	225	205	199	188	175	175	155
(参考)地域移行者の平均在籍年数	31年6か月	42年10か月	46年1か月	47年4か月	41年9か月	33年5か月	50年2か月	—	48年6か月	41年8か月

*令和6年度の年度末人員155人には、のぞみの園のGHで有期限入所を利用している者（1人）が含まれている。

○地域移行の取組

1. 施設入所利用者の地域移行を推進するため、本人及び保護者への働きかけを引き続き粘り強く行った。

本人及び保護者への働きかけ

- ・地域移行に向けて、地域生活で必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成
- ・法人のグループホーム等を活用し、**地域生活体験（宿泊・日中体験 累計309日）を実施**
- ・**本人の支援方法等を記載したサポートブックを作成**
- ・保護者懇談会（全ての寮（7か寮）で実施）時に、法人のグループホームの様子や出身自治体の受け入先状況の説明、法人のグループホームの見学を実施
- ・保護者に向け丁寧に説明する機会（オンラインを活用した個別面会）の実施
- ・行政等の関係機関との支援会議の開催
- ・**地域移行の取組成果を、ニュースレターや地域移行通信（保護者へ）等で情報発信**

移行調整

地域移行同意者3人⇒**地域移行者2人**

2. しかし、その一方で、施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、本人及び家族の同意のもとで実施することを原則としている中、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、施設入所利用者の地域移行は目標策定時より極めて難易度が高い。

令和6年度 施設利用者の状況（旧法人からの利用者117人）	該当者数 ※一部重複あり
日常的に医療的ケアの必要な者	30人（25.6%）
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	53人（45.3%）
認知症または認知症の疑いのある者	16人（13.7%）
経管栄養（胃ろう・経鼻）や特別に配慮された食事（ソフト食等）	90人（76.9%）

3. 令和6年度は、前年度から継続して「日中サービス支援型グループホーム」やそれ以外の「包括型グループホーム」への移行に向けて、利用者の意思確認を行いながら見学や宿泊体験を実施し、また、体験の様子などを保護者に見学していただき、同意が得られた**2人が日中サービス支援型グループホームと包括型グループホームへの地域移行に繋がった。**

○地域移行者に対する地域生活への支援（フォローアップ）

令和6年度は、フォローアップの対象者114人に對し実施

- 訪問：34人（地域移行後、1年経過者10人、5年経過者1人、左記対象者の他、訪問対象者と同じ事業所で生活する利用者23人に対して訪問によるフォローアップを実施）
- 電話等：80人に連絡を延べ82回実施

【地域移行者2人の概要】

- ① 日中サービス支援型グループホーム
男性 62歳 R6.5.1地域移行
(障害支援区分6/重度加算あり/車椅子・てんかん・介助度高/在籍年数 約42年/地域生活体験 R6 17日・R5 73日)
- ② 包括型グループホーム
男性 61歳 R7.3.1地域移行
(障害支援区分6/重度加算あり/独歩/在籍年数 約41年/地域生活体験 R6 109日・R5 29日)

高齢の施設入所利用者支援に関する取組状況

施設入所利用者の平均年齢	：	71.1歳（60歳以上が88.2%）	} ※有期認定入所利用者は含まれていない
平均障害支援区分	：	6.0	
→重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が増大			
具体的には	・身体機能低下による介護の必要度が増大 ・転倒、骨折のリスクが増大 ・嚥下機能低下による喉詰めリスクが増大 ・疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が増大		

高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援に向けた取組

○機能低下の著しい高齢知的障害者等への支援

- ・生活寮に配置された看護師等による喀痰吸引、経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入を実施。
- ・診療所の作業療法士の訪問による、口腔器官の動きと動きに関わる筋肉を働かせるためのマッサージ等を実施。

○福祉と医療との連携

- ・医療的配慮グループ生活寮と特別支援(強行)寮へ看護師を生活支援員として配置。施設入所支援の各寮へ看護係(ラウンド)看護師を配置。
- ・配置した看護師による疾病予防等の健康管理や疾患への処置等を実施。

○高齢知的障害者への日中活動支援の工夫

- ・意欲や気力の低下を予防するための活動(手芸・創作活動・園芸・音楽鑑賞等)
- ・機能低下を予防するため、リハビリの一環としての活動(歩行・足浴・体操)
診療所の理学療法士や作業療法士等と生活支援員が連携し身体機能低下の予防を目的とした日中活動を生活寮において実施。

高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援として4つの研究班の活動

①支援プログラム班

身体機能の低下が著しい者及び医療的ケアが日常的に必要な者に対する実践事例について精査し支援プログラムについて検討。

②認知症研究班

認知症を発症している施設入所利用者についてBPSDケアプログラムの実践を行い、PDCAサイクルを活用し検証を実施。

③機能低下班

施設入所利用者の食形態の変化について研究。

④ターミナルケア班

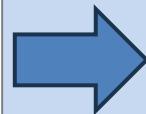
ターミナルケアプロジェクトチーム(看取りの考え方や、利用者、利用者以外(家族等)の意思確認、職員へのケア等、高齢化が顕著となった法人利用者の看取りにおける体制づくりを検討、構築、実践するとともに、そのノウハウを全国の障害者支援施設への情報発信に取り組むためのチーム)と連携し、利用者の住み慣れた場所・環境等で最期を迎えることができるよう「ターミナルケア」についての意思決定支援を踏まえた検討を重ね、構築と実践に取り組む。

「高齢・重度知的障害者の地域生活を支えるための検討会」の取組状況

1. 高齢・重度知的障害者の地域生活を支えるため、「生活の場」「日中の場」の活動について検討会を設置

高齢・重度知的障害者の地域生活

- ・加齢に伴う機能低下、重度化を見据えた体制作り
⇒ 生活空間(環境)の配慮
生活の場での活動の在り方
(機能維持を目的とした活動、創作・余暇的活動)
日中の場での活動の在り方(生活介護、介護保健事業所他)
地域医療との連携(訪問医療、訪問看護、訪問リハ、訪問歯科他)



□検討会を設置

- ・外部有識者を招聘し、コンサルテーションを実施。
- ・地域生活支援係職員(GHおおいし、GHのみ)が対象。

2. 検討会の開催状況と実施状況

検討会を設置

年5回開催（令和6年5月～令和7年2月）し、検討を行った。

実施状況

- ・生活空間の改善⇒入居者の動線等の配慮。また、物品配置状況の見直しを実施する事で、空間を有効的に活用できるように改善
- ・訪問医療、訪問看護等を導入⇒入居者の身体状況に応じて必要とされる医療サービス導入に向けて検討、実施
- ・地域連携推進会議(仮称)開催に向けて検討（令和7年度から実施）
- ・地域事業所の活用⇒他法人事業所を利用する事で生活の質の向上（地域社会参加、地域交流等）

1回	地域支援部所管サービス事業所見学、管理者、サービス管理責任者との意見交換
2回	共同生活援助、日中サービス支援型共同生活援助の状況の確認、日中活動への指導・助言及び他機関連携についての助言
3回	共同生活援助、日中サービス支援型共同生活援助の地域連携推進会議への助言
4回	日中サービス支援型共同生活援助の支援内容について検討 地域連携推進会議への助言
5回	虐待防止について指導、助言

3. 今後の取組み

高齢・重度知的障害者の地域生活を支えるための取組み

- ・入居者の身体状況に応じて生活の提案（休息と活動）＝地域医療との連携
- ・生活の場に於ける活動の実践(機能維持を目的とした活動、創作余暇的活動等)
- ・地域社会へ参加を通じて社会参加(入居者の希望する生活の提供等)

令和7年度も継続して検討会を実施
検討会開催予定回数 5回を予定

支看連携等の取り組み

～支援の質を高めながら経営の効率化に取り組み安定した施設運営を図る～

高齢化、重度化する
利用者の健康管理を充実

「生活の場」を支える
看護（医療）の提供

経営の効率化及び改善



支援と看護の連携を実践

◇令和5年度診療所改革プロジェクトチームの検討結果

- ・病棟を廃止し生活寮として運用
- ・看護師の生活寮への配置転換
- ・外来診療機能の維持（診療科、診療体制の見直し）
- ・外来診療機能の維持（診療科、診療体制の見直し）

診療部の看護師16名を、令和6年度、生活支援部生活支援課医療配慮グループあかしあ寮に支援員として8名、同部特別支援課強度行動障害かわせみ寮つぐみ寮に2名を、同部各寮ラウンド(あかしあ寮を除く) 3名を配置した。既存の診療所外来には看護課3名を配置した。

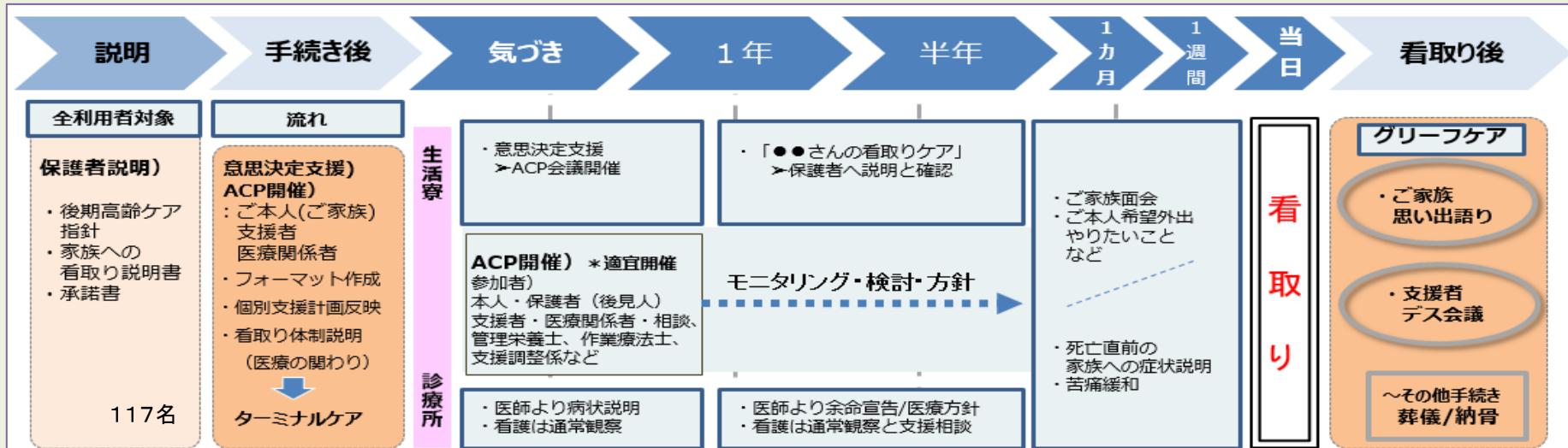
配置転換の効果

- ・配置した看護師による疾病予防等の健康管理や疾患への処置等を実施
- ・生活寮に配置された看護師等による喀痰吸引、経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入を実施
- ・支援と看護が一体となったターミナルケアの実践
- ・病棟医師当直の廃止による経営効率化と対応
 - ⇒ 夜間休日の急病等は常勤医師によるオンコール体制に変更
 - ⇒ オンコール体制の医師や各寮、外部機関のハブ機能として法人職員による宿直体制の確立
- ・病棟を廃止したことによる経営効率化と対応
 - ⇒ 病棟を廃止し生活寮として運用したことによる収入の増加
 - ⇒ 外部医療機関と連携を図り対応

ターミナルケアの取り組み

施設入所利用者は、重度・高齢化が顕著となっている。加えて日常的に医療的ケアを必要とする者が増えてきた等により、人生の最期を入所施設で迎えざるをえない状況に至ってきた。このため、住み慣れた場所・環境等で最期を迎えることができるよう、また、知的障害者のターミナルケアモデルを実践し、全国発信を行うことを目的としている。

のぞみの園ターミナルケアフロー



○令和6年度の取組状況

- ・意思決定/ACP（人生会議）の医療配慮グループ(あかしあ寮等)での開催と、一般寮への展開
- ・痛みの軽減のための緩和ケアと、亡くなった後に行うエンゼルケア、また、ターミナルケアに関わる職員に、思い出語り（デスカンファレンス）を行い、グリーフケア（悲しみ等からの立ち直り支援）を実施
- ・家族への継続的なアプローチ(高齢期支援の先を見据えた話し合い)
- ・支援と看護の連携…住み慣れた生活の場での支援と看護の連携によるターミナルケア
- ・生活寮で看取りを行った実践事例 6名

氏名	年齢	性別	病名
Aさん	83歳	女性	大腸がん
Bさん	70歳	女性	肺炎
Cさん	81歳	女性	肺炎
Dさん	78歳	男性	肺炎
Eさん	74歳	男性	呼吸不全
Fさん	72歳	女性	気管支炎・貧血

※参考 令和5年度の取組状況

- ・ターミナルケア（終末期支援）システムの検討
- ・ACP委員会設置要綱の作成(気づき期・看取り期)
- ・サポートブックの導入・外部医療機関の検討 (GH)
- ・ACPシステムの構築(ACPに基づくヒアリングシートの導入)
- ・ターミナルケアに関するメンタルヘルス対策の仕組みづくり
- ・継続的な研修・ターミナルケアの実践 1名

「著しい行動障害を有する者等」及び「医療的ケアが必要になった者」の受入れ及び地域移行等の状況

○ 著しい行動障害を有する者等の受入れ及び地域移行の状況（目標25人→受入れ10人）

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和6年度の取組状況
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	合計	
受入れ者数（人）	20	33	75	28	10				38	<ul style="list-style-type: none"> 本人の行動特性に配慮した支援の提供、医師等との連携による支援の提供 相談支援事業所、行政、受入れ先事業所等の関係機関を含めた個別支援会議等の開催（188回/R6←134回/R5） 地域移行にあたっては、受入れ先事業所と連携・協力を図り、受入れ予定先の職員を現任研修として受入れ 移行予定者についてのサポートブックを作成し、支援方法を共有 移行先事業所への環境調整などの援助助言、職員研修への講師派遣などを実施
うち、行動障害者	4	14	53	25	9				34	
うち、矯正施設等退所者	16	19	22	3	1				4	
移行者等数（人）	14	23	64	13	15				28	
うち、行動障害者	1	6	40	12	11				23	
うち、矯正施設等退所者	13	17	24	1	4				5	

※能登半島地震における被災者11人（行動障害）を含む（R5年度10人、R6年度1人）

○ 医療的ケアが必要になった者の受入れ及び地域移行の状況（目標4人→受入れ1人）

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和6年度の取組状況
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	合計	
受入れ者数（人）	—	—	—	0	1				1	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県内の相談支援事業所、施設、医療機関等へ広報活動を実施 相談支援事業所、行政、関係機関を含めた個別支援会議等の開催（9回/R6）
移行者等数（人）	—	—	—	0	0				0	

受入れに至らなかった理由

- 受入れ可能人数に制限がある中で、令和6年3月12日より能登半島地震による被災者を10人、同年8月5日にも1人を受入れたことにより、通常の受入れと地域移行のローテーションが崩れ、地域移行の調整が進まなかつたため、退所した人数（15人）しか受入れできない状況であった。
なお、受入れ人数は10人であるが、令和7年3月末までに短期入所で4人が利用を開始している。
- 事業開始2年目である、医療的ケアが必要になった者の受入れについては、役職員をはじめとする積極的な広報活動を行った。この結果、令和6年度は7人から相談があり、うち4人の申し込みがあった。しかし、1人は状態の悪化により入院となり取り下げ、1人は入所直前に家庭の事情により取り下げとなった。
残りの2人のうち1人については、令和7年2月の申し込みであったため、次年度の受入れとなった。このため、令和6年度は1人（原因不明の疾病：低血糖、低ナトリウム状態における痙攣発作と身体機能低下）の受入れとなった。

1. 受け入れた利用者の例

【行動障害者】

- ①特別支援学校卒業後、障害者支援施設やグループホームへ入所となるが、聴覚過敏、こだわり行為、強迫・常同行動が自立つようになり、易刺激性からパニック、暴力行為へ発展し、施設やグループホームで支えきれず精神科病院へ入退院を繰り返す。その後、受入れ先がなくなり、短期入所事業所を利用するが、不安感からパニック、こだわり行動や他害行為、器物破損など状態がエスカレートし、マンツーマン支援が必要となる。しかし、職員体制が整わず、居室施錠での対応時間が増え、施設よりこの先の利用が困難である旨が通告される。今後の生活の場が確保できない**20代女性**。
- ②在宅にて母が主支援者となり、生活介護のみを利用し生活。今まで、入所施設やグループホーム、短期入所利用の申請を行ってきたが、行動障害のため受入れを断られる。本人の状態が不安定なため、常時の見守りや声掛けが必要。また、気になるものが視界に入ると獲得欲求が強く、物品や車内部品の器物破損行為へ発展し、送迎車が廃車になる。さらに、他者が身に着けているものだと他害行為に発展し受診に至ったケースもある。事業所内の環境変化や服薬変更など様々な要因が重なり行動障害が悪化しており、将来的に生活の基盤を検討した際に受入れ先が見つからない**30代男性**。

【矯正施設等退所者】

- ①両親の養育拒否で人生の大半を施設で過ごし、福祉的就労や地域生活への支援を受けた経験がない。定時制高校卒業後、就職するがすぐ離職。生活保護を受けて単身生活をする。その中で窃盗や傷害、器物破損行為などで警察介入で二度の逮捕を経て刑務所にて服役。障害特性から感情の言語化が困難で、コミュニケーションは頗く程度。社会生活スキルの低さや対人コミュニケーションの未熟さもあり、自らの力で日常生活を営むことが困難なため、社会生活プログラムやSST等の生活訓練を目的に利用を希望した**40代男性**。

【医療的ケア】

- ①障害者支援施設で生活をしていたが、新型コロナウィルス罹患後、肺炎を患い入院。廃用性が進み、誤嚥リスクや筋力低下が見られ、ADL全面支援となった。また、意識混濁、原因不明の低血糖や低ナトリウム状態、けいれん発作等を起こし、治療を実施。著しい身体機能低下や、原因不明の不調があり、血糖値等の定期的な経過観察が必要な状態なため、施設での受入れが困難となり生活の場がない**50代男性**。

2. 移行者等

【行動障害者】

- ①器物破損行為や他害行為、飛び出し、強いこだわり等があり、家庭生活が困難であることから、複数の入所施設でショートステイを繰り返す。その後、施設入所となつたが、2階ベランダから3度転落を繰り返し、精神科病院の長期入院となった**30代男性**。
⇒構造化された環境と特性に合わせた活動を行うなど支援を構築し、地域のグループホームへ移行。**(在籍3年3か月)**
- ②在宅にて、家族以外と関わることなく、自室にて閉居で過ごす。自室にて飛び跳ね、こだわり、壁たたき、自傷、奇声などがあり、団地生活であったため、周囲からの苦情におびえながら家族は生活する。他害行為や器物破損行為が悪化、家族では対応しきれず避難する状態にあった**20代男性**。
⇒日中活動を中心に生活リズムを整え、環境調整を行うことで支援方法を構築し、地域のグループホームへ移行。**(在籍2年4か月)**

- ③染色体異常（世界3症例目、日本初：30年以上生存した例がなく医学的な判断が困難）、てんかんの他、脊椎側弯症のため腸管通過障害があり、胃瘻増設術。自傷、奇声、脱衣など、行動障害を有するとともに医療的ケアを必要とする**30代女性**。
⇒経口摂取は困難と言われていたため、栄養管理を目的にのぞみの園診療所入院。全身状態の回復により生活寮にて支援を開始。食事も経管栄養から経口摂取、ペースト状の食事から常食へと段階を上げることができたが、行動障害に加え医療的ケアが必要なことが原因で、移行先が見つからず、体験利用を実施するも断られ、4か所目の体験利用先である地域の障害者支援施設へ移行。**(在籍7年3か月)**

【矯正施設等退所者】

- ①障害特性やてんかんの持病から単身生活が難しいとのことで障害者支援施設で生活をする。しかし、粗暴行為や自傷行為、威圧的態度などが見られ、対人トラブルが絶えない。また、窃盗を繰り返し、警察介入となり、矯正施設入所に至った**50代女性**。
⇒矯正施設退所に伴い、のぞみの園での支援へ繋ぐ。のぞみの園で心理教育や生活訓練等を通じて、自分自身の考え方や感情のコントロール、基本的な生活スキル等を学び、単身アパート生活へ移行。**(在籍1年11か月)**

3. 職員の専門性の向上

- ・職員の専門性の向上のため、強度行動障害・自閉症に関する法人内研修を実施（4回／R6←4回／R5）
- ・有期限利用者の支援を適切に行うため、外部有識者によるコンサルテーションを定期的に実施
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修、実践研修）指導者研修、中核的人材養成研修、自閉症支援のためのワークショップ及び外部団体研修へ派遣
- ・先進的な強度行動障害事業を展開している事業所への実務研修や人事交流として派遣（16人／R6←27人／R5）

4. 情報提供及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣【WEB活用】
行動障害者支援に関する派遣：53件／R6←70件／R5 矯正施設等退所者支援に関する派遣：10件／R6←4件／R5
- ・障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施
行動障害者支援コース：58件／R6←34件／R5 矯正施設等退所者支援コース：14件／R6←6件／R5

5. 能登半島地震における被災者の受け入れ

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、被災した施設の利用者10人を厚生労働省の要請により、有期限の施設入所利用者として令和6年3月12日に受け入れた。また、被災時に精神科病院に入院していた重度の知的障害者1人を令和6年8月5日に受け入れた。受け入れた利用者は、近隣施設では受け入れが難しい重度知的障害の利用者（行動障害）であったことから、のぞみの園で受け入れることになった。

● 被災施設の状況等（令和7年3月31日時点）

施設	石川県障害者支援施設
被災の状況	<ul style="list-style-type: none">・被害が著しい場所は触れず、敷地内に仮設テントの設置や修繕が可能な部分のみ修繕し活用する予定・これにより、他施設で避難生活している一部の利用者の受け入れが可能・また、地盤調査の結果により、今後の方向性（改修又は建替えなど）を検討
受け入れ利用者等	<p>利用者11名については、各々の障害特性に応じてサービスを提供している。</p> <p>① <u>一般寮で生活している利用者（2名）は、意欲的に日中活動に参加することで身体機能や健康診断結果の改善が見られている。</u>口腔ケアにも注力し、歯科衛生士による巡回指導や必要に応じて歯科受診を行っている。</p> <p>② <u>特別支援寮で生活している利用者（8名）は、環境要因を調整した支援として、居室に提示してあるスケジュールボード（1日の活動の予定）を活用し、日中活動（自立課題作業、歩行）、余暇活動（散歩）、食事など視覚的な手がかり（手順書）を中心に日々の生活をスムーズに送っている。</u>1名は内科系疾患により、昨年の10月から外部医療機関に入院している。</p> <p>③ <u>グループホームで生活している利用者（1名）は、平日の日中はのぞみの園の生活介護に通所し、自立課題や散歩等の活動を行っている。</u>土日祝日は、利用者からの意思（要望）を踏まえ、ドライブや買い物などを実施し、楽しみを持ちながら生活している。</p>

受け入れ後も利用者やそのご家族も交えたオンライン会議を開催し、利用者との対面や会話の機会を設けるなど、利用者やご家族に寄り添いながら支援を継続している。また、昨年9月に発生した奥能登豪雨では、保護者に電話で連絡するなど、利用者やそのご家族の安心安全に努めている。

なお、利用者は落ち着いた生活を送っているが、地域移行に向けては、現在も施設の再建の見通しが立っておらず調整できない状況が続いている。

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R5年度：A)

I 中期目標の内容

- ・外部研究者等と協働した研究割合を毎年度60%以上とする。
- ・海外の研究機関等と調査・研究の実施数を毎年度1テーマとする。
- ・民間の研究助成等への応募数を毎年度1件以上とする。
- ・各種学会等への成果の発表回数を毎年度42回以上とする。
- ・のぞみの園が発信した調査・研究成果等の被活用状況の把握数を毎年度4回とする。
- ・調査・研究成果データの被ダウンロード数を毎年度5,300件以上とする。
- ・論文の被引用件数を毎年度8件以上とする。
- ・ホームページに掲載した調査・研究成果等のアクセス数を毎年度31,000件以上とする。

のぞみの園のフィールドを活用した調査・研究の成果を全国の知的障害関係施設等に普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5年度		令和6年度		7 年度	8 年度	9 年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
調査・研究の実施体制の充実	外部研究者等と協働した研究の割合 【目標値:毎年度60%以上】	70%	117%	67%	112%			
	海外の研究機関等との調査研究実施数 【目標値:毎年度1テーマ】	1 テーマ	100%	1 テーマ	100%			
	民間の研究助成等の応募数 【目標値:毎年度1件以上】	3 件	300%	3 件	300%			
成果の積極的な普及・活用	各種学会等への成果の発表回数 【目標値:毎年度42回以上】	58回	138%	66回	157%			
	調査・研究成果等の被活用状況の把握数 【目標値:毎年4回】	7回	175%	12回	300%			
	調査・研究成果データの被ダウンロード数 【目標値:毎年度5,300件以上】	46,744件	882%	64,274件	1213%			
	論文の被引用件数 【目標値:毎年度8件以上】	11件	138%	8 件	100%			
	ホームページのアクセス件数 【目標値:毎年度31,000件以上】	34,213件	110%	52,203件	168%			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析
民間の研究助成等の応募数 【目標1件以上、実績3件】	<p>②「法人の努力結果」</p> <p>調査研究の実施体制の充実を図るため、民間の助成研究に関する情報の収集を積極的に行い、当法人の研究テーマに適合すると思われる複数の研究に応募した（合計3件）。具体的には、高齢期の発達障害支援と弄便行動に関する研究は「公益財団法人明治安田こころの健康財団」（2件）、知的・発達障害者の健康の維持、増進に関する研究は「公益財団法人ヤマト福祉財団」（1件）に応募した。</p> <p>この結果は、民間の助成研究等の情報を積極的に収集した成果であり、目標値1件を上回るものであるが、民間助成研究の公募のテーマが、毎年度、当法人のフィールドに適したもののが設定されるとは限らないため、目標の変更は行わない。</p>
各種学会等への成果の発表回数 【目標42回以上、実績66回】	<p>②「法人の努力結果」</p> <p>各種学会等における成果の発表については、学会発表を10回（日本社会福祉学会（3回）、日本発達障害学会（4回）、群馬県知的障害者福祉協会研究発表会（1回）、日本介護福祉学会（1回）、日本認知症ケア学会（1回）、国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講義・講演を46回、学会誌及び関係団体機関誌等における掲載を10回の合計66回実施した。</p> <p>この結果は、ホームページやSNSを通じた研究成果の発信や、様々な研修・セミナー等を実施している成果であり、目標値42回を上回るが、講義・講演等のテーマが、毎年度、当法人のフィールドに適したもののが設定されるとは限らないため、目標の変更は行わない。</p>
調査・研究成果等の被活用状況の把握数 【目標4回以上、実績12回】	<p>②「法人の努力結果」</p> <p>のぞみの園が発信した調査・研究成果等の被活用状況の把握については、毎月1回の12回実施した。この結果は、研究者等の関心を踏まえた新年度の研究テーマの設定を行うための判断材料を得ることや、調査研究成果のダウンロード数が急激に増加した要因を分析するために、把握の機会を8回追加したことによるものである。</p> <p>研究テーマの設定については、「ホームページや研修等でのアンケート等」を通して行うことが定着してきたこと、また、ダウンロード数の増加については、国が推奨するリポジトリの構築（機械可読化や論文を検索しやすくするキーワードの付与など）を行い、令和5年度から実際の運用を開始した結果であることなどによるものと把握できた。</p> <p>このため、今後は頻繁な把握を行う必要性は低く、被活用状況の把握回数についての目標の変更は行わない。</p>

○要因分析（続き）

指 標	要 因 分 析	①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること。 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
調査・研究成果の被ダウンロード数 【目標5,300件以上、 実績64,274件】	②「法人の努力結果」 調査・研究成果データの被ダウンロード数については64,274件のダウンロードとなったが、この結果は、本期の中期計画目標設定後にリポジトリの構築・運用を行った点が大きな要因となり、目標値の5,300件を大幅に上回ったものである。 このため、次期目標の策定にあたっては、指標における目標値又は指標自体の見直しを検討する。	
ホームページのアクセス件数 【目標31,000件以上、 実績52,203件】	②「法人の努力結果」 新たに、強度行動障害の「中核的人材養成研修」の資料掲載及び国際的な調査研究の取組を掲載したことで、目標値の31,000件を大きく上回ったものである。	

III 評定の根拠

(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。)

根 拠	理 由

調査・研究テーマの設定

調査・研究の実施体制の充実

令和6年度 のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究

1 【厚生労働科学研究】
強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究

2 【厚生労働科学研究】
障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査

3 弄便に関する文献調査（ホームページの「調査研究テーマの募集」に提案があり、設定したテーマ）
応募 2 件

4 【厚生労働科学研究】
障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における高齢障害者の看取り・終末期の支援を行うための研究

5 認知症（疑いを含む）を発症した知的・発達障害者に見られる行動・心理症状への支援に関するアドミニストレーターの養成について

6 利用者・利用者家族に国立のぞみの園が果たしてきた機能に関する歴史的研究

7 【東アジアASEAN経済研究センター（ERIA）プロジェクト】
東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究
海外 1 テーマ

8 障害福祉サービスにおけるVineland - II と ICF を用いたアセスメント及びモニタリングに関する意識調査

9 高齢期の発達障害者支援の地域でより効果的・効率的に支援するための体制作り
応募 1 件

海外の研究機関等との協働 1 テーマ

67%

民間研究助成に応募 3 件

成果の積極的な普及・活用

情報発信

研究紀要（17号）、ニュースレター（80号、81号、82号、83号）の発行
⇒ ホームページへの掲載、リポジトリの整備、研修資料等に反映

有償刊行物「みてわかる知的・発達障害者のしあわせな高齢期
～50代になつたら知っておきたいこと」の発刊

学会発表（日本社会福祉学会、日本発達障害学会、日本介護福祉学会、
日本認知症ケア学会、群馬県知的障害者福祉協会）10回

国立機関や関係団体等の講義・講演46回、執筆10回

成果発表等

66 回

被活用状況の把握

12 回

被ダウンロード数

64, 274 件

引用件数

8 件

ホームページアクセス数

52, 203 件

研究会議

（外部有識者から
指導・助言を受ける）

2 回

調整会議

（法人内関連部署
との連携・活用状況
の共有）

4 回

倫理審査委員会

2 回

利益相反委員会

1 回

【目的】 ASEAN,日本において、それぞれ関心と実践の広がりつつある発達障害者への支援について、「保健医療政策」や「当事者団体、研究者等の活動状況」の現状・課題を把握し、双方の共通課題として協働すべき点、日本の取り組みがASEANの参考になる点を明らかにする。

【方法】 ERIA (東アジア・ASEAN経済研究センター) の委託を受け、国立のぞみの園、LSPR大学 (インドネシア、ジャカルタ) を事務局とし、

(1) ASEAN加盟国の発達障害者支援に携わる関係者 (政府職員、当事者団体、研究者、現場支援者等) への対面、オンラインでのインタビュー、意見交換会の開催などを実施した。*現地訪問11回、ASEAN関係者の来日3回

(2) 特に人口の多いインドネシア、フィリピン、ベトナム3か国の家族を中心にオンライン形式の学習会を行い、その参加者の意見を踏まえて、専門的人材の少ないASEANでも、家族のエンパワメントに役立ち、持続可能だと考えられる形式の研修パッケージを開発した。

【結果1】. 発達障害に関するASEANと日本の共通する行動課題

- ・「社会的な啓発」：障害者政策や一般国民に対する普及啓発において、日本およびASEANのどの国でも身体障害・知的障害の社会的理解が先行。精神障害・発達障害については今後の共通課題であると認識されていた。
- ・「専門的人材の養成」：都市部と地方では支援人材の質・量に格差があり、地域住民の障害理解の不足にもつながっている可能性が高いことから、発達障害者支援に資する人材育成の質・量の強化が急務であることが、関係者の共通課題として認識されていた。

【結果2】. 発達障害に関する日本の取り組みにASEANから寄せられていた関心事項

- ・「高齢化対応」：日本はいち早く高齢社会（人口の14%）を迎える（日本1994年、ベトナム2034年、インドネシア2051年、フィリピン2068年）発達障害者の高齢化対応（例：住まい、健康行動に関する工夫）が始まっていることに、強い関心が寄せられていた。
- ・「当事者（本人、家族）のエンパワメント」：ASEAN諸国では発達障害の細かなタイプごとに活動が行われ、専門的人材の育成や資金（寄付金、政府の補助金）が分散していることから、日本の「発達障害」として包括的なグループでの協働に、強い関心が寄せられていた。

【結果3】. コーチングを中心とした家族のエンパワメント

- ・社会的な理解が十分ではない中で、家族は適切なかかわり方の知識を持つこと以前に、励ましや労りを提供するコーチングのニーズが高かった。

【成果物】

- ①東南アジアにおける発達障害に対する保健政策の現状と課題【仮訳】
- ②東南アジアにおける発達障害を持つ子どもの保護者向けのペアレント・トレーニング、ペアレント・メンタリングおよびコーチングガイドブック
- ③東南アジアにおける発達障害を持つ子どもの保護者の生活の質を高めるためのコーチングに基づくガイドブックの開発【仮訳】



自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R5年度：B)

I 中期目標の内容

- ・研修会・セミナーの開催を毎年度11回以上とする。
- ・研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする。
- ・実務研修生等の受け入れ数を毎年度150人以上とする。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5年度		令和6年度		7年度	8年度	9年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
研修会・セミナーを開催	研修会・セミナーの開催回数 【目標値：毎年度11回以上】	12回	109%	13回	118%			
研修会・セミナーの参加者の満足度	参加者の満足度 【目標値：毎年度80%以上】	94%	118%	95%	119%			
実務研修生等の受け入れ	実務研修生等の受け入れ数 【目標値：150人以上】	166人	111%	220人	147%			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析	①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること。 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
実務研修生等の受け入れ数 【目標150人以上、実績220人】	②「法人の努力結果」 従来から行っている「行動障害の状態にある人の支援者養成研修会」等の指導者研修に加え、厚生労働省の検討会報告書を受けて、新しく中核的人材養成研修を開始したことなどを受け、行動障害者支援に関する全国の支援現場からの関心が高まっている。	

III 評定の根拠

(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。）

根 拠	理 由
実務研修生等の受け入れ数 【目標150人以上、実績220人】	<p>行動障害者支援に関する実務研修については、個々の利用者支援の実践研修を通して、知識や技術を実践に活かす経験を得る機会として提供しているため、研修者の知識や技術レベルに合わせた利用者とのマッチング、利用者一人一人の状態像の説明などにかかる業務の困難さや労力は多大である。</p> <p>このような状況の中で、目標を大きく上回る実習研修生等の受入れを行った点について、高く評価できるものと考える。</p>

令和6年度国立のぞみの園主催研修会

【参考事項】

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度		
				合計	満足	やや満足
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））1	WEB	64人	100%	78%	22%
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））1	WEB	53人	98%	83%	15%
3	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））2	WEB	55人	98%	91%	7%
4	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））2	WEB	56人	100%	91%	9%
5	強度行動障害支援における中核的人材養成研修（東日本）	WEB	47人	97%	59%	38%
6	強度行動障害支援における中核的人材養成研修（西日本）	WEB	48人	88%	49%	39%
7	広域的支援人材養成研修（情報アップデ-トDay since 2024）	東京都	93人	93%	63%	30%
8	自閉症支援のためのワークショップ	のぞみの園	15人	100%	91%	9%
9	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会	WEB	146人	92%	66%	26%
10	『国立のぞみの園セミナー』 「知的・発達障害者のしあわせな高齢期の過ごし方」	秩父学園 (埼玉県)	41人	98%	84%	14%
11	『国立のぞみの園セミナー』（認知症） 知的・発達障害者の認知症支援 認知症にまつわる基礎知識	WEB	385人	90%	54%	36%
12	障害者の福祉的就労と日中活動サービスの支援のあり方について ～個別支援の充実と社会参加を目指して2024～	WEB	216人	94%	59%	35%
13	『国立のぞみの園セミナー』（意思決定支援） 「障害者支援関係施設等における看取りの現状と導入に向けた取り組み」	WEB	420人	90%	60%	30%
合計／平均			1639人	95%	71%	24%

※ 満足度については、5段階中上位2段階（満足・やや満足）を足した評価である。

〔実務研修者及び実習生の受入実績〕

配属コース	受け入れ人数
実務研修者	94人
実習生	126人
合計	220人

〔実務研修者実績〕

配属コース	受け入れ人数
高齢知的障害者支援コース	7人
行動障害者支援コース	58人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	14人
発達障害児支援コース	15人
合計	94人

〔実習生受入実績〕

単位実習名	校数	受入人数
相談援助	10校	18人
保育	36校	94人
その他	5校	14人
合計	51校	126人

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R5年度：A)

I 中期目標の内容

- 全国の知的障害者関係施設等に対する援助・助言を毎年度450件以上行う。
- 全国の知的障害者関係施設等に対し講師派遣を毎年度140件以上行う。

全国の知的障害関係施設等においては、個々の機関で課題を解決することが困難な状況あり、豊富な知見を有するのぞみの園による援助・助言を行うことは重要である。また、こうした取組は、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は重要であるため、重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5年度		令和6年度		7年度	8年度	9年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
援助・助言	援助・助言の回数 【目標値：毎年度450件以上】	523件	116%	521件	116%			
講師の派遣	講師派遣の件数 【目標値：毎年度140件以上】	186件	133%	179件	128%			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析	①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること。 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
講師派遣の件数 【目標140件以上、実績179件】	②「法人の努力結果」 講師派遣の依頼内容は、行動障害等を有する者の支援に関する事や、高齢の知的障害者支援に関する事が多く、年々増加してきている。このような中、毎日の利用者への支援体制との調整を図りながら、各障害者支援施設等の要請に応じて、専門性を持つ職員を派遣している。また、強度行動障害支援への関心が高まり、教育分野から事例検討会等の依頼が増えている。 感染症の流行等によって派遣依頼の数に変更が生じることが予想されるため、目標の変更は行わない。	

III 評定の根拠

(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。)

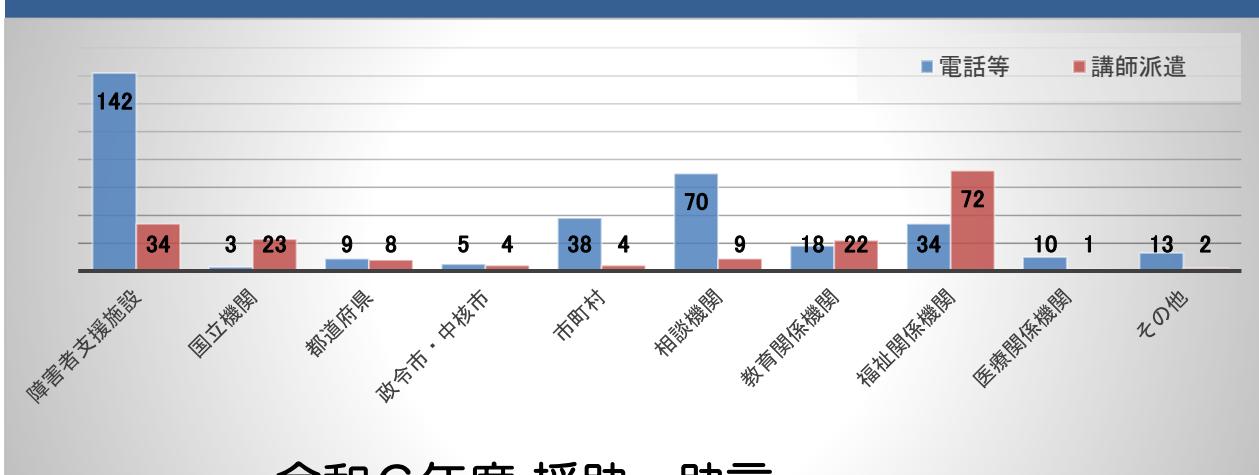
根 拠	理 由

令和6年度 援助・助言実績

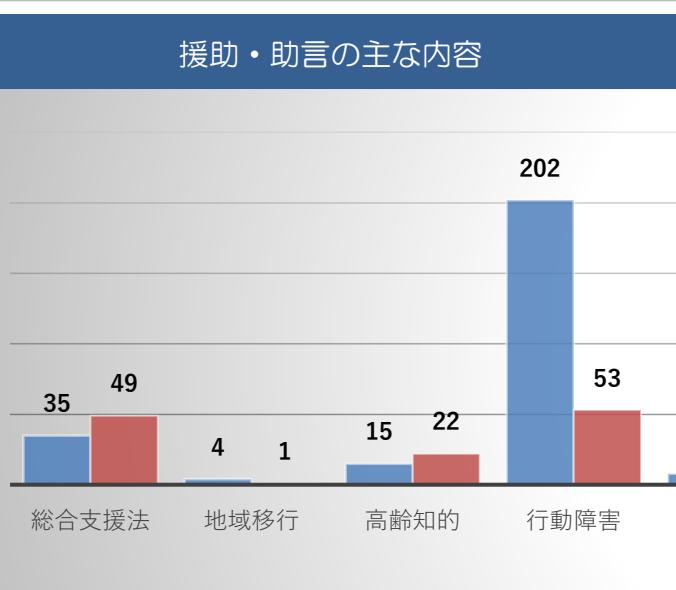
援助・助言実施件数の推移



援助・助言の主な相談者



援助・助言の主な内容



令和6年度 援助・助言

521件(電話等342件、講師派遣179件)

※その他内訳 警察署、刑務所 等

利用促進への取組

※その他内訳 前橋保護観察所 等

- ニュースレターへの掲載：障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布：援助・助言の内容、利用方法をPRした内容

評価項目N○. 1－5 その他の業務

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 R5年度：B)

I 中期目標の内容

- ・地域の知的障害者等への健康診断を毎年度150人以上とする。
- ・診療所の外来利用者数を毎年度のべ5,400人以上とする。
- ・児童発達支援事業の利用率を毎年度80%以上とする。
- ・放課後デイサービスの利用率を毎年度80%以上とする。
- ・就労継続支援B型の利用率を毎年度80%以上とする。
- ・短期入所を利用する利用者の受入れ延べ日数を毎年度1,500日以上とする。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5年度		令和6年度		7年度	8年度	9年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
診療所の運営（地域の知的障害者等への健康診断）	健康診断受診者数 【目標値：毎年度150人以上】	209人	139%	236人	157%			
診療所の運営（外来利用）	利用者の延べ人数 【目標値：毎年度5,400人以上】	5,814人	108%	5,997人	111%			
発達障害児・者の支援（児童発達支援事業）	利用率 【目標値：毎年度80%以上】	76%	95%	73%	91%			
発達障害児・者の支援（放課後デイサービス）	利用率 【目標値：毎年度80%以上】	77%	96%	73%	91%			
地域の障害者に対する支援（就労継続B型）	利用率 【目標値：年間80%以上】	75%	94%	79%	99%			
地域の障害者に対する支援（短期入所）	受入れ延べ日数 【目標値 毎年度1,500日以上】	1,824日	122%	1,463日	98%			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析	①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること。 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
地域の知的障害者等に対する支援（健康診断） 【目標150人以上、実績236人】	②「法人の努力結果」 市内の日中系サービス事業所や共同生活援助事業所にリーフレットを送付するとともに、法人のホームページに掲載を行った。また、群馬県知的障害者福祉協会が主催する会議の場で説明を行うなどの各種の広報活動を行ったことから、新規事業所や個人からの申し込みに繋がったところである。 毎年の申し込み状況が未確定のため、目標の変更は行わない。	

III 評定の根拠

(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。)

根 拠	理 由

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 R5年度：B)

I 中期目標の内容

- ・一般管理費（公租公課を除く。）を、最終年度（R9）までに第4期中期目標期間最終年度に比べて15%以上節減する。
- ・業務経費を、最終年度（R9）までに第4期中期目標期間最終年度に比べて5%以上節減する。
- ・常勤職員数を、最終年度（R9）までに前期最終年度と比較して11%縮減する。
- ・既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図るため、資産利用検討委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・契約は原則一般競争入札とし、競争性のある契約比率を毎年度90%以上とする。
- ・随意契約の適正化を推進するため、毎年度契約監視委員会を開催する。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5 年度		令和6 年度		7 年度	8 年度	9 年度
		実績値	達成度	実績値	達成度			
一般管理費の経費の節減	前期最終年度からの削減率 【目標値：最終年度までに15%以上】	(24.0%)	(160%)	(20.0%)	(133%)			
事業費の経費の節減	前期最終年度からの削減率 【目標値：最終年度までに5%以上】	(2.4%)	(48%)	(0.4%)	(8%)			
常勤職員の削減	前期最終年度からの削減率 【目標値：最終年度までに11%以上】	(2.8%)	(25%)	(4.0%)	(36%)			
資産利用委員会を開催	資産利用検討委員会の開催回数 【目標値：毎年度3回以上】	3回	100%	3回	100%			
契約は原則一般競争入札	一般競争入札の割合 【目標値：毎年度90%以上】	100%	111%	100%	111%			
契約監視委員会を開催	契約監視委員会の開催数 【目標値：毎年度1回以上】	1回	100%	1回	100%			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析	①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること。 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
該当なし		該当なし

III 評定の根拠

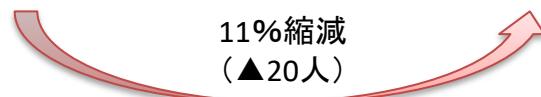
(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。)

根拠	理由

参考事項

区分	令和4年度 【第4期中期目標最終年度】	令和9年度 【第5期中期目標最終年度】
常勤職員数	177人	157人

11%縮減
(▲20人)



評価項目No. 3－1 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 R5年度：B)

I 中期目標の内容

- ・総事業費に占める自己収入率を毎年度55%以上とする。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5年度		令和6年度		7年度	8年度	9年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
総事業費に占める自己収入率を高める	自己収入の割合 【目標：毎年度55%以上】	56%	102%	59%	107%			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析	①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること。 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
該当なし		該当なし

III 評定の根拠

(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。)

根 拠	理 由

参考事項

自己収入の比率

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
自己収入 ①	1,501	1,704
総事業費 ②	2,668	2,867
自己収入の比率(①÷②)	56%	59%

目標を達成するための取り組み

- ・効率的な業務運営の推進
- ・経費の節減の取り組み
- ・有資格の職員を活用した人員配置 等

令和6年度 自己収入の内訳

1. 障害福祉サービスにおける収入 (1,565百万円)

- ①介護給付費・訓練等給付費収入 1,461百万円
- ②障害児通所給付費等収入 98百万円
- ③計画相談支援給付費、地域生活支援事業費収入 6百万円

2. その他の収入 (138百万円)

- ①診療収入 81百万円
- ②作業生産物等売払収入 29百万円
- ③実習生等受入負担金収入、その他収入 28百万円

評価項目No. 4－1 その他業務運営に関する重要事項

自己評価 B (過去の主務大臣評価 R5年度：B)

I 中期目標の内容

- ・内部統制強化への取り組みとして、内部統制委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、モニタリング評価会議を毎年度4回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、事故防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、虐待防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、感染症対策委員会を毎年度2回以上開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、情報セキュリティ職員研修会を毎年度開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、関連の内部監査を毎年度実施する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、国立のぞみの園運営懇談会を毎年度2回以上開催する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、第三者評価機関による評価を3年に1度実施する。

II 指標の達成状況

目 標	指 標	令和5年度		令和6年度		7年度	8年度	9年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
内部統制委員会の開催	委員会の開催回数 【目標値：毎年度3回以上】	3回	100%	3回	100%			
モニタリング評価会議の開催	評価会議の開催回数 【目標値：毎年度4回以上】	4回	100%	4回	100%			
事故防止対策委員会の開催	委員会の開催回数 【目標値：毎年度12回以上】	12回	100%	12回	100%			
虐待防止対策委員会の開催	委員会の開催回数 【目標値：毎年度12回以上】	13回	108%	20回	167%			
感染症対策委員会の開催	委員会の開催回数 【目標値：毎年度2回以上】	5回	250%	4回	200%			
情報セキュリティ職員研修会の開催	職員研修会の開催回数 【目標値：毎年度1回以上】	3回	300%	3回	300%			

目 標	指 標	令和5年度		令和6年度		7年度	8年度	9年度
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度		
情報セキュリティ対策関連の内部監査の実施	関連内部監査の回数 【目標値：毎年度1回以上】	1回	100%	1回	100%			
運営懇談会の開催	運営懇談会開催回数 【目標値：毎年度2回以上】	2回	100%	2回	100%			
第三者評価機関による評価の実施	第三者評価機関による評価の実施【目標値：3年に1度】	—	—	実施	100%			

○要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析
虐待防止対策委員会の開催回数 【目標12回以上、実績20回】	②「法人の努力結果」、③「外部要因」 虐待防止対策委員会を20回開催し、利用者支援にあたる現場での身体拘束等の状況報告、不適切な支援への対応の在り方などについて、小委員会を通して意見交換を行った。この委員会の開催により、利用者の人権に配慮した支援の在り方等について、現場での取組に繋げた。
感染症対策委員会の開催回数 【目標2回以上、実績4回】	②「法人の努力結果」、③「外部要因」 利用者及び役職員の感染症の予防並びに感染症に罹患する恐れが生じた場合の対策等を協議・決定することを目的として、感染症対策委員会を設置している。令和6年度は4回開催し、法人内における感染防止対策の情報共有に努めた。コロナ5類移行後の対応については、基本的な感染対策を維持しながら、地域の感染状況に応じた対策を講じたところである。 委員会の開催は、毎年度における必要性に左右されることから、目標の変更は行わない。
情報セキュリティ職員研修会の開催回数 【目標1回以上、実績3回】	②「法人の努力結果」、③「外部要因」 重大な個人情報を保有する法人であるとの認識から、情報セキュリティの脅威や情報漏洩の最新の事例について、丁寧に研修を行ったところである。 研修会の開催は、毎年度における必要性に左右されることから、目標の変更は行わない。

III 評定の根拠

(S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。)

根 拠	理 由

のぞみの園の評価実績 評価項目一覧

評価項目		困難度	重要度	自己評定
1 — 1	自立支援のための取組み	○	○	C
1 — 2	調査・研究		○	A
1 — 3	養成・研修			A
1 — 4	援助・助言		○	A
1 — 5	その他の業務			B
2 — 1	業務運営の効率化に関する事項			B
3 — 1	財務内容の改善に関する事項			B
4 — 1	その他業務の運営に関する事項			B